

医学部定員の地域枠と 地域枠奨学金の実態について

厚生労働科学研究費補助金
(地域医療基盤開発推進研究事業)
「地域における産科医・小児科医の実態把握に関する研究」
研究協力者
・医療法人愛和会愛和病院産婦人科
村上 真紀

医療改革委員会による 各大学病院を対象とした調査

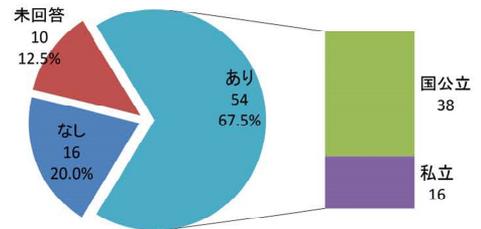
- 各大学病院を対象に調査
 - 入学時の定員としての地域枠の有無及び定員数・実数
 - 地域枠と連動した奨学金・修学資金制度の有無
 - 地域枠及び奨学金・修学資金制度対象者に対する教育プログラム等の有無
 - 設問は、「地域枠」「地域枠の奨学金制度」の有無を尋ねるものだったが、実際には大きく分けて以下の3つが存在している
 - 「地域枠」
 - 入学時の定員
 - 「地域枠と連動した奨学金・修学資金制度」
 - 地域枠入学者に貸与される奨学金・修学資金制度
 - 「地域枠と連動しない奨学金・修学資金」
 - 地域枠入学者以外に、入学後に貸与が決定される奨学金・修学資金制度
- 設問に難があり、②と③が区別されない回答が多かった
→各大学の入試要項等を確認して可能な限り補足、確認困難だった施設は回答のまま集計

地域枠とは

Wikipediaより(抜粋)

- 医学部地域枠推薦**とは、僻地の医師不足を解消するため各地方の国公立大学医学部医学科が設置している**推薦入試枠**のことである。
- 受験条件は各大学によって異なるが、**受験者をその大学が立地する県の高校の出身者に限定したり、卒業後の勤務地をその県に限定していることが多い。**

地域枠の有無



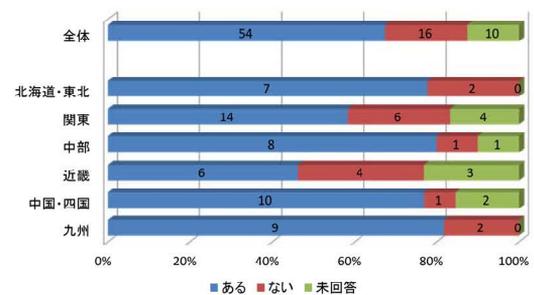
本院のみ集計
回答率 87.5%
回答があった大学のうち、地域枠を有する大学の割合は77.1%

地域枠の実態把握

地域枠制度が(若手)医師の地域への定着が目的と考えられることを踏まえ、

- 各大学及び地域における地域枠制度について実態を把握するとともに、地域枠制度を利用した学生を地域の産婦人科医に誘導できる可能性を検討する
- 自治体等で実施されている、特定の診療科を選択した場合に貸与される奨学金制度についても併せて調査する

地域枠の有無 (地域別)



地域枠制度の詳細

	①入学時の枠としての地域枠定員がある	②地域枠の奨学金制度がある	③その他の制度がある
全体	36	31	2
北海道・東北	5	3	1
関東	11	11	1
中部	5	4	0
近畿	3	1	0
中国・四国	7	6	0
九州	5	4	1

①②③は重複の場合あり

7

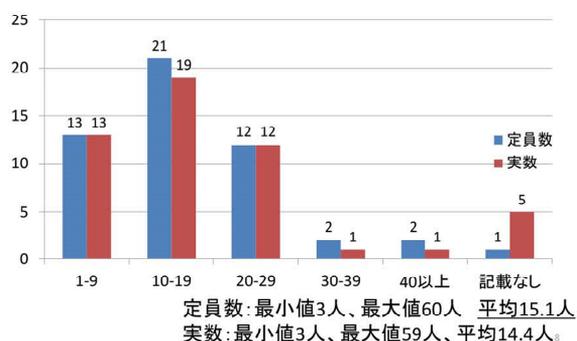
地域枠学生に特別なアプローチを行っているか

- 行っている 4施設
- 行っていない 49施設
- 今はないが今後企画する予定 13施設

— どの学生が地域枠が分からないのでアプローチできない 2施設

10

1校・1学年あたりの地域枠定員数 (平成25年度入学の定員数)



11

小括

- 地域枠定員を有する大学は7割以上に及んでいた
 - 総定員の4分の1程度を占める大学も少なくなかった
 - 他県からの地域枠を有する大学も多数あった
- 地域枠対象者に対して、
 - カリキュラム・セミナー等を実施する大学は半数に及ばなかった
 - 実施されている大学は、地域医療学に関する講座が教育を行ったり、自治体がセミナー等を実施したりしていた
 - 産婦人科医局として特別なアプローチはほとんど行われていなかった
 - 地域枠対象者を大学等から明らかにされていないと回答した施設もあった

地域枠学生向けに特別なカリキュラム・セミナー等は行われているか

- 行われている 21施設
- 行われていない 41施設
- 今はないが今後企画する予定 5施設

9

各都道府県自治体ホームページからの情報収集

- 各都道府県のHPで【医師確保】【修学資金】【地域枠】などのキーワードで検索し、以下の募集があるものについてリストアップ
 - 地域で医療に従事することを前提とした、医学生に対する修学資金貸与制度
 - 特定の大学における地域枠
 - 初期・後期研修医及び大学院生に対する資金貸与制度も併せて収集
 - 都道府県の制度でなくても都道府県HPで紹介されていれば収集
- 各医学部HPにおける地域枠・自治体からの奨学金の情報と過不足がある場合は追加
- 可能な限り最新の情報: 平成26年度入学・採用・貸与開始に関する内容をピックアップ
 - 募集・公開がまだのものについては平成25年度の詳細を記載

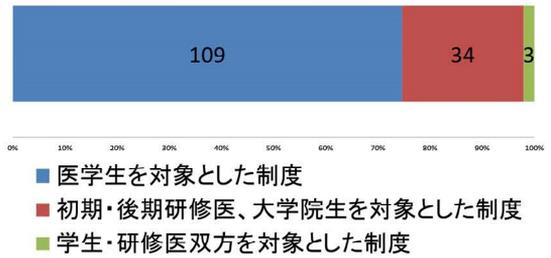
12

ピックアップした項目

- 対象者の条件
 - 出身地、大学の規定の有無
 - 目録対象の地域枠か、他県の地域枠か
- 貸与額と貸与年数
- 返還免除の条件
 - 義務年限、施設及び診療科等の規定
- 制度名がひとつであっても、含まれる個々の条件により募集人数や返還条件等の明確な区分がある場合(例:診療科縛りの有無など)は、複数制度としてカウント

13

地域・大学における 地域枠・奨学金制度の総数



16

神奈川県の地域医療を支える医師の育成と確保を図るため、神奈川県地域医療研修資金貸付制度を創設しました。

1 貸付対象者
北里大学医学部、聖マリアンナ医科大学及び東海大学医学部に入学された方で、将来県内の医療機関において、一定期間以上、産科(産科の診療を行う産婦人科を含む。)、小児科、産科、外科、内科又は救急科(以下「地域医療関連診療科」という。)を担当する医師の業務に従事する意思を有する方

2 貸与人員及び貸付期間
入学者のうち5名(東海大学医学部は3名)に、大学1年次から6年次までの6年間、修学資金が貸付されます。

3 貸付方法
神奈川県から原則、毎月貸付けが行われます。

4 貸付金
月額10万円

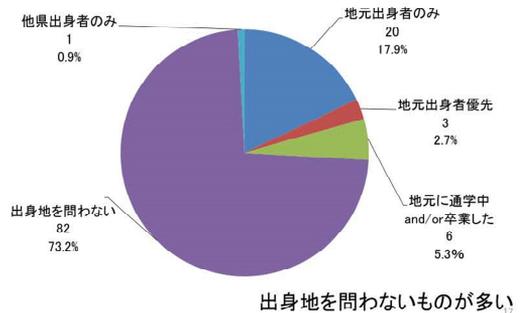
5 返還免除
大学卒業後直ちに臨床研修を受け、特定期間(臨床研修を除く9年間)以上、指定医療機関(県内の医療機関のうち、県が指定する病院又は診療所)の指定診療科(地域医療関連診療科のうち、大学5年次に県が指定する診療科)の業務に継続して従事したときは、修学資金の返還の債務を免除します。
※ 返還免除に該当しなくなった場合には、原則1月以内に貸付けを受けた修学資金に利息(年10%)を付した額を返還していただきます。

6 指定診療科・指定病院について
【指定診療科】 入学5年次終了時に、県内医療の状況、学生本人の特性(希望、能力、適性)、入学の意思を総合的に勘案し、地域医療関連診療科の中から県が指定します。
【指定病院】 臨床研修終了時に、神奈川県医務対策協議会(※)において協議のうえ、県内医療機関の中から勤務していただく医療機関を県が指定します。
なお、指定する医療機関は、医師が不足している地域の病院又は診療所を想定しています(県立病院に限るものではありません)。また、指定後は9年間同一の指定医療機関に勤務していただくとは限らず、県内医療の状況をみながら、いくつかの医療機関に勤務していただく場合もあります。

15

<学生を対象とした制度> 出身地は条件?

(2親等以内が県内に在住、小・中・高校いずれか県内に通学、なども含む)

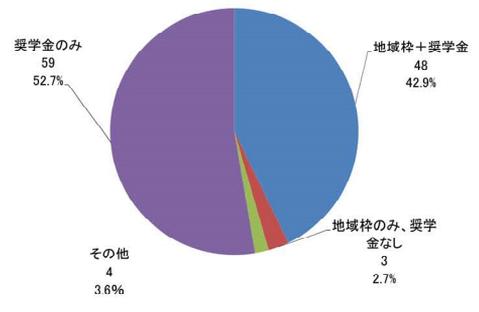


神奈川地域医療研修資金貸付制度について

- 1 貸付対象者
北里大学医学部、聖マリアンナ医科大学及び東海大学医学部に入学された方で、将来県内の医療機関において、一定期間以上、産科(産科の診療を行う産婦人科を含む。)、小児科、産科、外科、内科又は救急科(以下「地域医療関連診療科」という。)を担当する医師の業務に従事する意思を有する方
- 2 貸与人員及び貸付期間
入学者のうち5名(東海大学医学部は3名)に、大学1年次から6年次までの6年間、修学資金が貸付されます。
- 3 貸付方法
神奈川県から原則、毎月貸付けが行われます。
- 4 貸付金
月額10万円
- 5 返還免除
大学卒業後直ちに臨床研修を受け、特定期間(臨床研修を除く9年間)以上、指定医療機関(県内の医療機関のうち、県が指定する病院又は診療所)の指定診療科(地域医療関連診療科のうち、大学5年次に県が指定する診療科)の業務に継続して従事したときは、修学資金の返還の債務を免除します。
※ 返還免除に該当しなくなった場合には、原則1月以内に貸付けを受けた修学資金に利息(年10%)を付した額を返還していただきます。
- 6 指定診療科・指定病院について
【指定診療科】 入学5年次終了時に、県内医療の状況、学生本人の特性(希望、能力、適性)、入学の意思を総合的に勘案し、地域医療関連診療科の中から県が指定します。
【指定病院】 臨床研修終了時に、神奈川県医務対策協議会(※)において協議のうえ、県内医療機関の中から勤務していただく医療機関を県が指定します。
なお、指定する医療機関は、医師が不足している地域の病院又は診療所を想定しています(県立病院に限るものではありません)。また、指定後は9年間同一の指定医療機関に勤務していただくとは限らず、県内医療の状況をみながら、いくつかの医療機関に勤務していただく場合もあります。

15

<学生を対象とした制度> 大学地域枠と連動した奨学金?



18

地域枠・奨学金の条件として 診療科は含まれるか

医学生	診療科指定あり	26	23.2%
	診療科またはへき地を条件	7	6.3%
	診療科で奨学金加算	2	1.8%
	診療科で義務年限減免	1	0.9%
	診療科に関する条件なし	76	67.9%
研修医	診療科指定あり	25	67.6%
	診療科で奨学金加算	1	2.7%
	診療科に関する条件なし	11	29.7%

産科を条件とするものは、医学生対象で32制度、研修医対象で21制度

小括

- 地方自治体による奨学金制度が多数設けられている
 - 大学の地域枠制度と連動しない制度が半数
 - 大学を問わない奨学金も多い
 - 後半学年から貸与が開始される奨学金も
 - 特定の診療科を選択したら貸与が決まる制度がこのタイプ
 - 自治体からの貸与に加えて、大学法人からの貸与額がプラスされる制度も存在
- 出身地を条件にする奨学金は3割弱にとどまる
- 返還免除の勤務上の条件のほとんどは、知事や自治体が指定するへき地等の病院または特定の診療科に一定期間在職すること

22

<産科従事を対象とした制度> 貸与額

	大学生	研修医・大学院生
月額10万円未満	3	0
月額10万円以上～15万円未満	13	2
月額15万円以上～20万円未満	5	0
月額20万円以上～30万円未満	7	7
月額30万円以上	1	0
年額100万円未満	0	2
年額100万円以上～150万円未満	1	0
年額150万円以上～200万円未満	1	2
年額200万円以上～250万円未満	5	2
年額250万円以上	1	1

学生を対象とする制度のうち、月額20万円・年額200万円を超える制度のほとんどが、入学金・授業料の貸与がない

20

- 学生向け奨学金制度で診療科の指定があるものは3割程度
 - 産科、小児科、救急、麻酔科が最も多く、次いで内科、外科
 - 入学時から診療科の指定がある制度はごく少数
 - ほとんどが、在学中に貸与が開始される
 - 学部4年生以降や、初期研修医、大学院生(研究費の貸与等)など、ある程度進路が定まった時期の者を対象としたものが多い
- 特定の診療科を選択すると
 - 義務年限が減免される
 - 奨学金が増額される
 - 研究資金・研修資金の支給がある
 - へき地勤務が免除される
- 産科に従事することが要件の制度は、地方に限らず全国に存在している
- しかしながら、再募集がかかっている制度も散見された

23

<産科従事を対象とした制度> 返還免除の義務年限

	大学生対象	研修医・大学院生対象
貸与期間の1倍	5	10
貸与期間の1.5倍	18	9
貸与期間の1.5倍+4年	1	0
貸与期間の2倍	1	0
3年	0	1
5年	1	1
6年	1	0
9年	4	0
12年	1	0

21

まとめ

- 地域枠制度、地域枠奨学金及び医師修学資金貸与制度が大きな広がりを見せていることは分かったが、実効性の評価はこれから
 - これらの制度を利用した学生及び研修医がどの程度・どのように地域に定着したのか
 - 産科や麻酔科など、特定の診療科の医師を増やすことに貢献しているのか
 - 学生時代にどの程度まで進路を決められるか
- 産婦人科側から、地域枠等の学生に有効なアプローチができているとは言い難い

24